

e-Tax による確定申告

武藤 翔峰(彰) 21年2月5日
〒501-6251 羽島市福寿町間島5-70
Tel & Fax 058-392-8734

1, はじめに

我々年金受給者は、確定申告することにより天引きされた収め過ぎの税金を取り戻すことができます。私は今年初めてe-Taxによる確定申告を行いましたので、その経過などを報告します。

2, 結論

実際に実施した感想は、メリットも多く十分に実施する価値はあると思えました。手順を間違えなければ簡単に実行できます。

3, メリット

5,000円が還付される

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付けて、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。住基カード500円、電子証明書書き込み500円、ICカードリーダーライタ2,280円合計3,280円の支出を考慮しても1,700円余のおつりがきます。

添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)

還付金がスピーディ

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

24時間受付、税務署に郵送、出向く手間が省ける

所得税の確定申告期には、24時間e-Taxの利用が可能です。また、税務署に郵送、出向く手間が省けます。

ボケ防止になる

自由時間のある年金受給者にとって、パソコンと格闘するとボケ防止になります。また、パソコンに慣れスキル向上につながります。

4, 手順

羽島市役所住民課で住基カード(500円)交付、電子証明書の書き込み(500円)を受ける。30分程度で終了。

羽島、上新電機でSHARPのICカードリーダーライタRW-5100(税込み2,280円)を購入、パソコンのUSBにつなぐと自動的にドライバーをインストールしてくれます。

国税庁のトップページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>)に行き、確定申告特集をクリックをクリックする。



e-Taxをご利用になる場合の準備等(<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>)をクリックする。



ここをクリック

作成コーナー事前準備セットアップをクリックする

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/jyunbi.htm>



ここをクリックする

あとは画面の指示通りに忠実にパソコンを操作していけば自動的に終了します。

もし、分からない点が出てくれば、所轄の税務署に電話して質問してください。分かりやすく丁寧、親切に教えてくれます。成功のポイントは、この手順に従って実施することです。他にも国税庁のホームページから申告することは可能ですが分かりにくいです。この手順に従って実施することをお勧めします。最初にこの手順を見つけることがキーポイントです。